

新型コロナウイルス感染症クラスターの発生を受けて（検証）2021.02.16

1 これまでの感染予防対策

これまで役場庁舎における予防対策として、産業医の助言をいただきながら各課の受付窓口に消毒液及びパネルの設置、トイレでのジェットタオルの使用中止、定期的な換気を行うこととしていた。

職員に対しては、マスクの着用と手指消毒、咳エチケットの励行を周知していた。また、不要不急の外出を控えるとともに、飲食については、適切な感染防止を行っている飲食店を利用することも周知していた。

2 検証内容

これまで行っていた予防対策については、組織としての危機管理に対する認識が甘く、徹底した対策が取られていなかったと言わざるを得ない。具体的には以下のとおりである。

- ・マスクの着用、手指消毒、咳エチケットを励行していたが、職員に5月28日付で周知して以来通知等をしておらず、適正でないマスクの着用や未着用も一部あったとともに、手指消毒・換気の徹底不足などがあった。
- ・飲食に関しても人数制限などの明確な指示がなく、近い距離で昼食を共にしている場面もあった。
- ・職員の体調管理においても、健康観察の具体的な指示がなく体調不良の際に医療機関を受診した時の対応が明確に示されていなかった。
- ・感染者が多く確認されている地域との往来について、必要な出張であったとしても出張する人数や帰町後の体調管理について明確な取り決めがなく、個人の判断に任せてしまった。
- ・職員の机間にパネルがなく飛沫の拡散を防止できていなかった。また、パソコンや電話機などの職員が共用する機器の消毒が徹底されていなく、消毒に必要なペーパータオルなども十分ではなかった。

今回のクラスターの発生要因を特定することは困難であると考え。しかし、本疾患の潜伏期間は2週間であるが、感染力が強いと考えられる1週間前の11月上旬からの状況では、今回の陽性者同士の職場としての会食は確認されておらず、前述したとおり感染防止対策の徹底不足により職員同士の日常業務における会話、共用する機器などの接触を通じて何らかにより持ち込まれたウイルスが蔓延し、感染が拡大したものと推測される。

3 今後の感染予防対策

今後、クラスターを発生させないため検証内容を踏まえて、以下の課題と対策について取り組む必要があると考える。

① 危機管理意識と取組の徹底

- ・職員の危機管理意識の統一を図り、マスク着用や手指消毒を徹底する。

- ・会食時における人数制限や他地域との往来等に係る行動ルールの明確化を図る。
- ・健康観察記録を作成し体調不良の際の対応基準を作成する。
- ・町民等と接する際の対応マニュアルを作成する。
- ・職員間における感染者情報を含めた情報共有を図る。

② 施設設備対策

- ・入退庁時に来庁者も含めて検温ができる機器の導入。
- ・室内の湿度や換気の管理体制の検討。
- ・トイレの照明及び蛇口のセンサー化など共用スペースの感染対策の強化。
- ・消毒薬やペーパータオル、ウェットティッシュなどの用品の確保。

③ 職場での密集対策

- ・年次有給休暇の取得促進を含めて交替勤務の検討。
- ・テレワーク・リモートワークの導入検討。

④ 業務継続対策

- ・必須となる業務の再検討。
- ・対応業務のマニュアル化。
- ・人事異動などにより業務を担える人材の育成。
- ・感染又は感染の疑いがある職員が確認された際の公共施設等の対応方針の策定。

4 総括

今回の清水町役場において新型コロナウイルス感染症のクラスターを発生させたことは、多くの町民及び関係する企業、職員に関係する皆様に多大なる影響を与えたことは、大いに反省すべき点である。

この検証においては、各所属課長を通じての意見集約により取りまとめる結果となったが、未だ新型コロナウイルスへの感染収束が見通せない中、2度とクラスターを発生させないため、徹底した手指消毒などの感染予防対策を行い、清水町役場全体の統一した取り組みとして検討課題に対しスピード感をもって取り組む必要があると考える。また、町民に対する情報提供についても、個人情報保護の観点を踏まえて適正に行うこととする。

なお、新型コロナウイルスに感染したことに伴う不当な偏見や差別がないよう職場として取り組むことは言うまでもないことである。